

# 「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」の 更なる充実に向けて

---

# 総力戦で挑む防災・減災プロジェクトの充実（更なる連携強化）

- 本年7月、「連携」と「国民目線」をキーワードに、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」をとりまとめ。プロジェクトに基づく施策を着実に推進。
- 一方、とりまとめ以降も、令和2年7月豪雨など全国各地で激甚な災害が発生。国民の命と暮らしを守るため、より一層、省庁間や省内の壁を乗り越え、国民目線に立って、以下の取組を関係者と連携して強力に推進。

## 流域治水の推進に向けた関係省庁との連携・協力体制の強化

### まちづくりとの更なる連携

- ・浸水被害のリスクが高いエリアにおいて住宅・要配慮者施設の建築等の安全性を事前確認する新たな制度を創設
- ・災害リスクの高いエリアに立地する要配慮者施設について、関係省庁による支援制度を改善

### 関係省庁や関係者との更なる連携

- ・厚労省と連携し、要配慮者施設の避難の実効性を高めるため、施設が作成する避難計画等に対する市町村の助言・勧告制度を創設
- ・流域治水や利水ダム活用を促進するため、河川管理者に加え、関係自治体や民間事業者等が参画する協議会を創設

## 洪水に関する危険情報の一体的発信

### 国民目線に立った情報発信

- ・水管理・国土保全局による「水害リスクライン」と気象庁による「洪水警報の危険度分布」について、同一画面で閲覧できるよう改善【令和3年度中目途】

## 走錨事故対策の実効性確保のための一体的な制度創設

### 制度創設・関係者連携による実効性の確保

- ・船舶の湾外避難等のための新たな勧告・命令制度を創設
- ・湾外避難等を円滑に実施するため、海上保安庁のほか、関係行政機関、海事・港湾関係者が参画する協議会を創設

## 気象庁OB/OGの活用による市町村等への支援

### 人材・経験をフル活用した自治体支援

- ・地元の気象に精通する気象台のOB/OGを「気象防災アドバイザー」として活用し、全国の自治体を支援【令和2年12月より】

## 社会経済活動の早期復旧等に向けた民間事業者との連携

### 電力会社等と連携した取組

- ・早期の停電復旧に向け、経済産業省と連携し、地方整備局と電力会社との連絡体制を構築【令和2年8月より】、優先啓開路線を設定
- ・あらゆる運輸事業者の防災力向上を図るワークショップ開催や、官民連携による港湾の水際・防災対策の体制整備【令和2年度より】

- これまで以上に治水事業を推進し、令和2年7月豪雨での高齢者福祉施設の被災を受け、厚労省との連携を図り、要配慮者施設における避難の実効性を高めるための制度の創設を目指すなど、関係省庁と連携した流域治水の取組を推進。
- 流域の関係者が参画し、取組を推進できる制度の創設を目指すとともに、関係省庁実務者会議の設置による関係省庁との緊密な連携・協力体制の強化を図ることで、流域治水のより一層の推進を図る。

## ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

### 雨水貯留機能の拡大

雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用

集水域

### 流水の貯留

治水ダム建設・再生、遊水池等の整備・利水ダムの活用等

河川区域

### 持続可能な河道の流下能力の維持・向上

河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

### 氾濫水を減らす

「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

## ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

### 土地のリスク情報の充実

水害リスク情報の空白地帯解消等

### 避難体制を強化する

長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

### 経済被害の最小化

工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

### 住まい方の工夫

不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進

### 被災自治体の支援体制充実

官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

### 氾濫水を早く排除する

排水門等の整備、排水強化

氾濫域

## ② 被害対象を減少させるための対策

### リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫

土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討

### 浸水範囲を減らす

二線堤の整備、自然堤防の保全

氾濫域



「流域治水」の施策のイメージ

## 流域治水の更なる充実

### ① 氾濫をできるだけ防ぐ対策：農水省との連携

- 流域治水協議会に地方農政局が参画し、ため池活用の先進事例や支援策を自治体へ周知。水田、ため池の活用を推進

### ② 被害対象を減少させる対策：省内・他省庁との連携

- 浸水被害のリスクが高いエリアにおいて住宅・要配慮者施設の建築等の安全性を事前確認する新たな制度を創設
- 災害リスクの高いエリアに立地する要配慮者施設について、関係省庁による支援制度を改善

### ③ 被害軽減・早期復旧・復興：厚労省との連携

- 要配慮施設の避難の実効性を高めるため、施設が作成する避難計画等に対する市町村の助言・勧告制度の創設

## 関係省庁実務者会議

- ・関係16省庁による「流域治水の推進に向けた関係庁実務者会議」を設置。他省庁との緊密な連携・協力体制を構築し、流域治水の取組の充実を図る

## 流域治水プロジェクトの推進

- ・全国109水系の一級水系全てにおいて、他省庁も含めた様々な関係者と連携し年度末のプロジェクト策定に向け、取組を充実

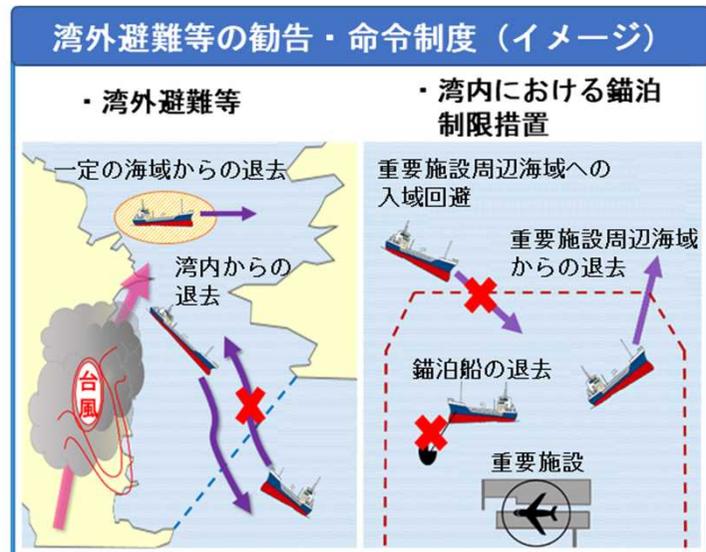
## 流域治水の更なる推進に向けた協議会制度の創設

- ・流域治水や利水ダム活用を促進するため、河川管理者に加え、関係自治体や民間事業者等が参画する協議会を創設

- 走錨した船舶による海上空港等の重要施設や他の船舶への衝突事故を防止するため、東京湾等のふくそうする湾内からの避難等を推奨している。
- 更なる対策の強化のため、湾外避難等の勧告・命令制度を含め、走錨事故対策の実効性確保のための一体的な制度創設を目指す。

## 船舶の湾外避難等の勧告・命令制度の創設及びその円滑な実施のための措置

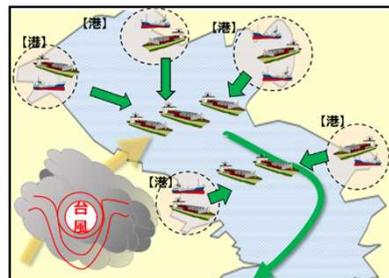
- 走錨事故等防止のため、船舶の湾外避難、湾内の錨泊制限等の勧告・命令制度の創設



- 湾外避難等の円滑な実施のため、海事関係者等が参加する官民一体となった協議会の設置

- 協議会の構成員
  - (行政) 海上保安庁、関係行政機関
  - (民間) 船舶運航関係者、港湾関係者 等
- 協議事項
  - ・ 異常気象等に関する情報の共有
  - ・ 台風等により予想される海域への影響
  - ・ 安全な避難の時期及び方法
  - ・ 勧告発令等に係る連絡・周知体制の構築 等

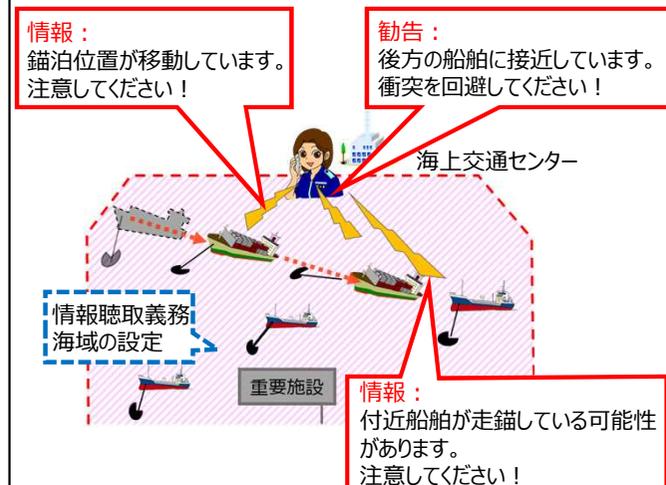
- 港外避難と湾外避難の勧告・命令を一体的に実施するための海上保安庁長官による港長の権限を執行する制度を創設



港外と湾外の避難についての一体的な勧告・命令

## 重要施設の危険回避のための個別措置等の創設

- 重要施設周辺海域における走錨事故等防止のための情報提供、危険回避措置の勧告制度の創設



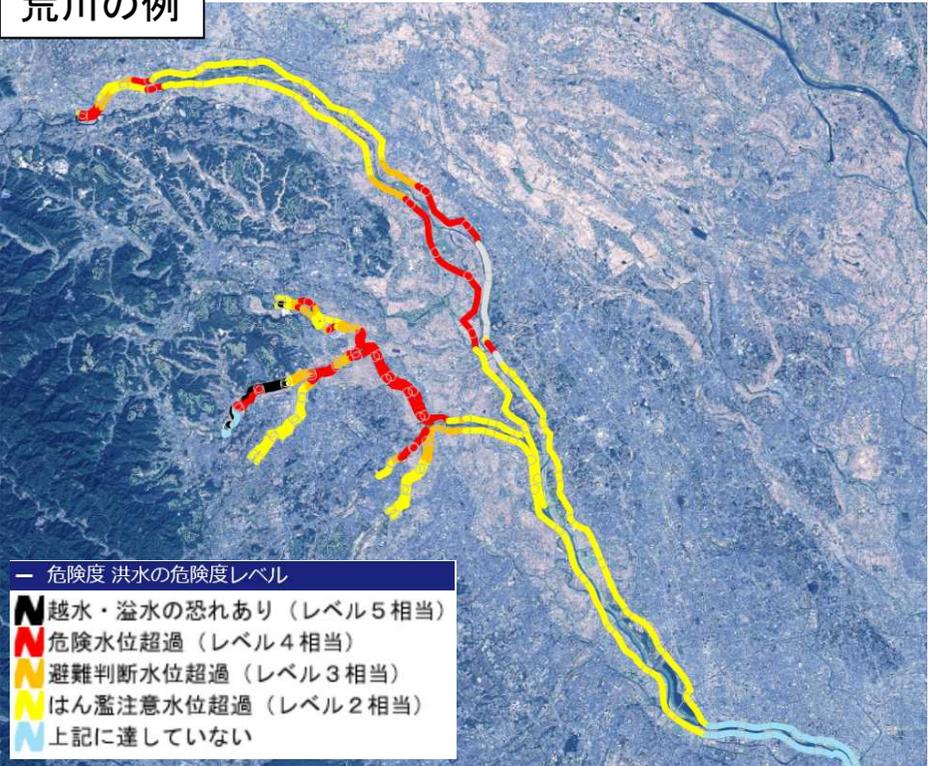
- 重要施設の防護のため、施設管理者からの委託により、海上保安庁がバーチャル航路標識※を設置できる制度等を創設

※バーチャル航路標識:  
AIS航路標識から電波を発信し、あたかも航路標識が存在するようなシンボルマークを船舶の航海用レーダー画面上に表示させるもの

# 洪水に関する危険度情報の一体的発信

- 大河川では、河道や水位情報が充実。国管理河川においては、きめ細かな越水・溢水リスクを伝える水害リスクラインを令和2年から運用開始。
- 中小河川では、水位情報などが無いため、地形情報や気象情報(雨量予測)をもとに洪水警報の危険度分布を運用中。
- 自治体、住民がリアルタイムに必要なリスク情報を把握するため、それぞれの危険度をワンストップで容易に確認できるよう、令和3年度中を目標に整備。

荒川の例



危険度 洪水の危険度レベル

赤	越水・溢水の恐れあり (レベル5相当)
赤	危険水位超過 (レベル4相当)
黄	避難判断水位超過 (レベル3相当)
黄	はん濫注意水位超過 (レベル2相当)
青	上記に達していない

水害リスクライン



指定河川洪水予報

一級や都道府県が管理する河川のうち、流域面積が大きく、洪水により大きな損害を生ずる河川について、洪水のおそれがあると思われるときに発表。

赤	高	汎発発生情報【警戒レベル5相当】
赤	危険度	汎発危険情報【警戒レベル4相当】
黄	危険度	警戒情報【警戒レベル3相当】
黄	危険度	汎発注意情報【警戒レベル2相当】
青	危険度	発表なし

洪水警報の危険度分布

赤	極めて危険
赤	非常に危険【警戒レベル4相当】
黄	警戒【警戒レベル3相当】
黄	注意【警戒レベル2相当】
青	今後の情報等に留意

洪水浸水想定区域(浸水深5.0m以上)

洪水浸水想定区域(浸水深3.0m以上)

洪水浸水想定区域(浸水深0.5m以上)

洪水警報の危険度分布

水害リスクラインと洪水警報の危険度分布を同一画面で表示

# 気象庁OB／OGの活用による市町村等への支援

- 市町村等の防災業務を支援する気象防災アドバイザーは、一部の地域に限られていることから、地域の気象に精通している全国の気象台OB／OGを新たに気象防災アドバイザーとして委嘱し、きめ細やかな支援体制の構築を促進する。

## 気象防災アドバイザーの任務

### 平常時の対応

- 防災マニュアル等の作成・改善支援
- 地元気象台との橋渡し
- 日常的な気象解説
- 防災訓練への参加、講評の実施

### 災害時の対応

- 気象状況の見通し等の解説
- 災害発生の危険度の高まりに応じて気象庁が段階的に発表する防災気象情報の解説
  - 予告的気象情報
  - 注意報
  - 警報
  - 土砂災害警戒情報
  - 記録的短時間大雨情報 等



市の災害対策本部において気象解説等を実施

## 気象台OB/OGの活用によるきめ細やかな支援

- 気象台OB／OGの長年の勤務経験や地域の気象に精通していることを活かし、地域に根ざしたきめ細やかな支援体制の構築を促進。
- 令和2年度は、新たに29名の気象台OB／OGに気象防災アドバイザーを委嘱し、今後も更なる拡充を図る。



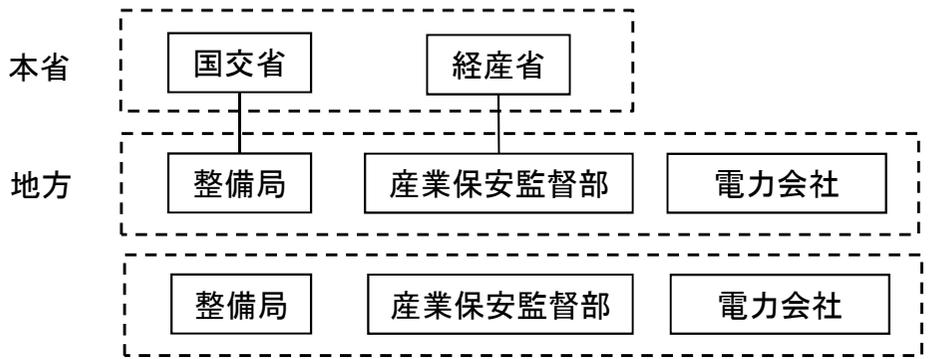
赤羽国土交通大臣より委嘱を受ける気象台OB／OG  
(令和2年12月17日)

# 社会経済活動の早期復旧等に向けた民間事業者との連携

- 災害時の優先すべき道路啓開路線の設定にあたっては、緊急輸送ルート of 早期確保に加え、日常生活の基盤である電力の復旧等の観点も踏まえ、経済産業省や電力会社と連携し、必要な情報連絡体制を構築。
- 鉄道の計画運休や車両避難等の防災行動を、その他の運輸事業者へも展開することや、港湾における災害時の被災・対応状況を関係者で共有することで、交通や物流機能の維持・早期復旧に貢献。

## 停電復旧に向けた優先道路啓開路線の設定

- 台風第10号では、九州地方整備局と九州電力で予め優先道路啓開路線等を共有し、最大48万戸の停電が30時間後には約7万戸まで解消。  
なお、同様の取組みを本省・各地方ブロックで展開。  
(令和2年9月に、本省間でも連絡体制を構築し、10月に連絡調整会議を設置)



## あらゆる運輸事業者の防災力向上のための支援

- 鉄道事業者の他、バスやタクシー等のあらゆる運輸事業者の防災知識の向上と防災対応の事例共有を図り、交通・物流機能の維持・早期復旧に貢献。  
(令和2年度から各地方運輸局においてワークショップ開催)

【ワークショップの概要】  
 <対象>バス、タクシー、トラック、鉄道、船舶等の運輸事業者  
 <内容>  
 ①基本的な防災知識の向上  
 ・防災気象情報の活用方法  
 ②応用力の養成  
 ・他事業のベストプラクティスの共有



災害時の車両避難判断を適切に行い、早期の機能回復を実現

## 官民連携による港湾の水際・防災対策の推進

- 災害時に緊急物資を迅速に受け入れるための岸壁の利用調整、感染症発生時の入港船舶の円滑な検疫支援等のため、関係官署や民間事業者等の多様な関係者が連携し、港湾の水際・防災対策を推進。  
(重要港湾以上の125港で順次会議を設置(令和2年12月時点で15港済))

【構成員】関係省庁※、港湾管理者、自治体、民間事業者、医療関係者等  
 ※法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、環境省、防衛省、国土交通省